平成年度水田等有効活用促進対策事業作付拡大営農計画書兼交付金申請書 (兼平成 年度担い手経営革新促進事業参加申請書(特定対象農産物の生産支援事業))

地域水田農業推進協議会 殿

地域水田農業推進協議会以外の協議会が水田等有効活用促進対策事業

の事業実施主体となっている場合は、当該事業実施主体を記載。

(都道府県担い手育成総合支援協議会 殿)

フリガナ	フリガナ	
氏名・組織名称	代表者氏名	印
	代表者氏名は法人・組織のみ記入	

平成 年度水田等有効活用促進対策事業及び平成 年度担い手経営革新促進事業に参加したいので、以下のとおり申請します。

第1 申請年月日 平成 年 月 日

第2 申請者連絡先

- 1 117 11 22 11 11 11										
〒 -		TEL ()	=		FAX ()	-		
申請者生年月日又は組織設立年月日				E-Mail						
大正 昭和 平成	年	月	日							
住所				•	•			•	•	

第3 振込口座先 産地確立交付金と同じ (産地確立交付金と異なる場合に下記に記入してください。)

金融機関名	金	を融機関コート*	支店名	支店コード	種	目
銀行 信用金庫 信用組合	計 労働金庫				当座	通知
農業協同組合 信連	農林中金				普通	別段
口座番号			口座	名義		
(桁数が7桁に満たない場合には、先頭から「0」を記入して7桁とすること)	カナ					
	漢字					

第4 各種要件について

1 米の生産調整の実施状況について(平成21年度の主食

用米の生産調整への取組について) (該当する場合 にレを記載) 2 は種前契約の締結等について (該当する場合 にレを記載)

・生産調整を実施する。

・集荷円滑化対策に加入する。

・は種前契約の締結等をしている。

第5 生産性向上のための導入技術等について

技術名(「都道府県作付拡大推進方針」に定める技術メニューから該当する番号等を記載)

作物名	大豆	麦	飼料作物(WCS稲以外の場合)	飼料作物(WCS稲の場合)	米粉用米・飼料用米		
技術							
ポイント合計							
J	大豆の単収に基づく加算制度について(申込む場合 にレを記載)						

添付書類

(食料自給力向上緊急生産拡大対策事業実施要領第4の4に基づく計画書を申請し、受理されている場合であって、同様の資料を提出している場合には添付不要)

- ・平成20年産及び平成21年産の作付面積の確認できる書類(水田農業構造改革交付金(産地づくり交付金又は産地確立交付金)の営農計画書の写し、農業共済加入細目書の写し、共済掛金賦課金納入 告知書の写し等)
- ・需要に応じた生産を実施していることが確認できる書類(は種前契約書等の写し)

【以下の書類は該当する場合にのみ添付すること】

- ・経営面積の拡大が確認できる書類(平成20年産収穫以降に権利を取得した農地の売買契約書、作業受委託等の契約書の写し等)
- ・新規参入であることを証明する書類(市町村農業委員会が新規参入であることを証明する書類(別紙参照))

本申請書に係る個人情報の取り扱いについて

地域水田農業推進協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき適正に管理し、水田等有効活用促進 対策事業に係る交付事務及び連絡のために利用します。

また、申請者の関係する農業協同組合、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、市町村担い手育成総合支援協議会の構成機関、都道府県水田 農業推進協議会の構成機関、地域水田農業推進協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供する場合があります。さらに、本申請に係る氏名、データ等については、別途公表する 場合もあります。

なお、本申請書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものとして取り扱います。

作付拡大営農計画書及び助成金の取り扱いについて

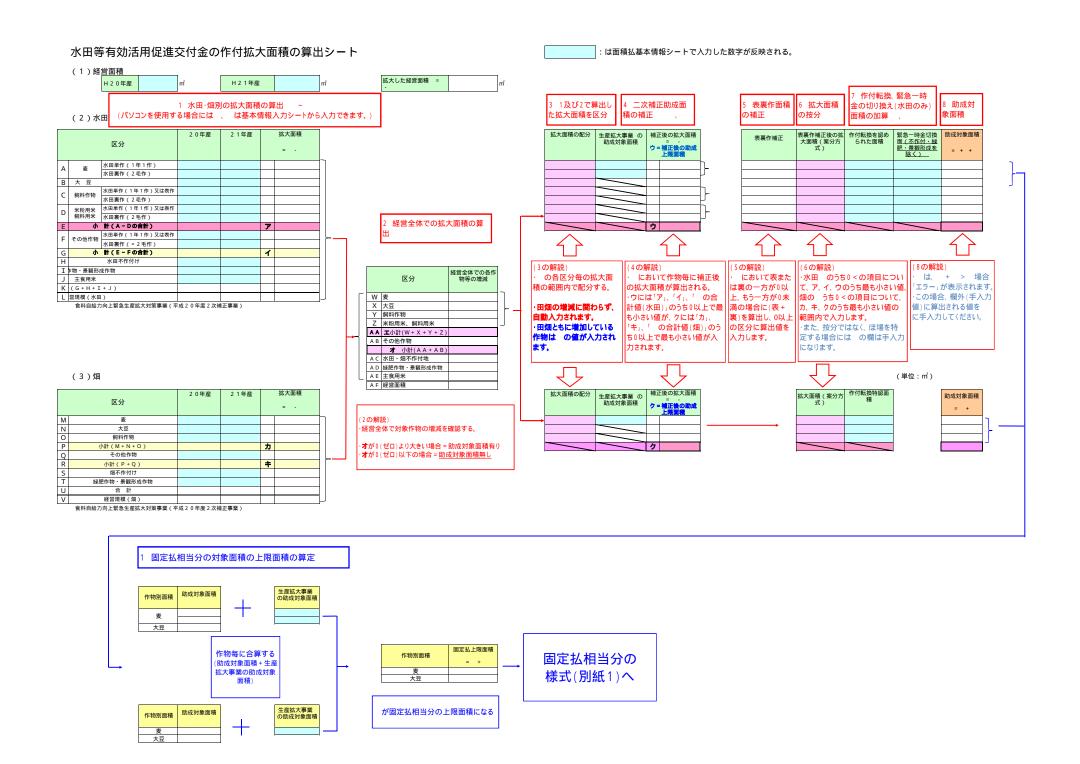
協議会が行った助成要件等の確認結果に基づき、提出した作付拡大営農計画書の内容を訂正する場合があります。

助成金の交付を受けた後であっても、助成要件を満たさなかったことが明らかになった場合には、助成金の返還が生じることがあります。

なお、本申請書を提出された場合は、個人情報の取扱い及び作付拡大営農計画書及び助成金の取り扱いについて同意したものとして取り扱います。

緑肥·景観作物

1 面積払分(拡大面積昇出のための基本情報を記載	9 රු.)	入刀闌	整理NU.
経営面積 20年産 21年産	水田の作付状況 20年産	21年産	既作付からの作付転換が認められた面積
水 田m²m²m²	主食用水稲	m²	21年産
畑 m² m²	麦(1毛作)	m²	麦(1毛作)
合 計	麦(裏作又は2毛作) m ²	m²	麦(裏作又は2毛作) m ²
生産調整の取組状況(該当する場合に にレを記載する)	大豆 ㎡	m²	大 豆
H21年産の生産調整を実施する	飼料作物(表作) m²	m²	飼料作物(表作) m [*]
緊急一時金の取組(該当する場合に にレを記載する)	飼料作物 m² (裏作又は2毛作)	m²	飼料作物
駅組の有無 有 田組の有無	米粉用米·飼料用米 m²	m²	米粉用米·飼料用米 m²
契約名 長期生産調整実施	米粉用米・飼料用米 m² (裏作又は2毛作)	m²	米粉用米·飼料用米 m² (裏作又は2毛作)
非主食用米低コスト	その他作物(表作)	m²	(341) 7.0.1 (31)
契約面積	その他作物 (裏作又は2毛作)	m²	食料自給力向上緊急生産拡大対 策事業等対象面積
	不作付地 m²	m²	麦(1毛作)
緊急一時金からの切り換え面積	緑肥·景観作物等	m²	麦(裏作又は2毛作) m ²
麦(1毛作) m ²	畑の作付状況		既作付からの作付転換が認められた面積
麦(裏作又は2毛作) m ²	20年産	21年産	21年産
大 豆 m²	麦 m²	m²	麦 m²
飼料作物(表作)	大豆 mi	m²	大 豆
飼料作物 m ² (裏作又は2毛作)	飼料作物 m²	m²	飼料作物 m²
米粉用米·飼料用米 m²	その他作物 m ^²	m²	食料自給力向上緊急
米粉用米・飼料用米 (裏作又は2毛作) m ²	不作付地 m²	m²	生産拡大対策事業等 m² 対象面積
緊急一時金の対象農地で平成20年に自己保全管理や調整水田、緑肥、景観作物の作付を行い、平成21年に対象作物を作付して	緑肥·景観作物 ㎡	m²	
る場合には、下記に面積を記載する。 不作付地 m ^²			



2 固定払相当分

〔1)担い	\手経営革新促進事業に申請しない場合(水田等有効活用促進対策事業のみ該当する場合)
ア	水田・畑作経営所得安定対策への加入状況(該当する にレを記入(複数選択可)) 私は加入(加入予定を含む)しています(生産条件不利補正交付金 収入減少影響緩和交付金)
1	固定払相当分の面積 別紙1に必要事項を記入し提出すること。
〔2)担い	N手経営革新促進事業の助成を申請する場合(当てはまる場合の にレをつける)
ア	農外からの新規参入 米の生産調整強化への対応 経営面積の拡大
	地方農政局長が特に認める場合(水田等有効活用対策促進事業にあっては、「不作付地への作付拡大の場合を含む」)
1	別紙1に加えて、アに該当する項目別に様式を作成し提出すること。
	農外からの新規参入の場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙 2
	米の生産調整強化への対応の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 3
	経営面積の拡大の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	地方農政局が特に認める場合(水田等有効活用対策促進事業にあっては、「不作付地への作付拡大の場合を含む」)・・・別紙 5
	別紙1の助成対象見込面積(D)または別紙2から別紙4までの助成対象見込面積合計のうち面積が小さい方が、助成対象面積になります。
ウ	経営形態(該当するものにレ印を記入) 認定農業者(個人) 認定農業者(法人)(特定農業法人を含む) 特定農業団体 特定農業団体以外の農作業受託組織

(別紙1)

固定払相当分の面積

国た近1日コカツ田頂							
	麦	大豆					
面積払助成対象面積 (A) (助成対象面積+生産拡大事業(H20補正事業)の助成対象面積)	m [*] 0	m [*] 0	(面積払計算シ 記載に当たって	ートから算出さ は麦・大豆の種	れる固定払相 子、黒大豆お	当分対象面積 で よび地大豆の面積	を記載する。 漬は除くこと。
期間平均生産面積の移動分(B) (経営面積が拡大している場合)	m²	m²					
固定払相当分助成対象面積	m²	m²					
(C) = (A) - (B)	0	0					
	Į.						
	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	対象作物 計	
固定払相当分助成対象見込面積(D)	m [*]	m²	m²	m²	m	m	

(注)助成対象面積は、(C)の面積を各対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する。

(ブロックローテーションの場合は、以下の必要な事項を記入すること)

水田等有効活用促進対策事業用

1 ブロックローテーション参加者名簿

番号	氏名	住所	Tel

2	参加者	ヒごレ	· Φ [ヵ
_	1000円1	ョして	・レンド	ᅆᇝ

(1) 平成 2	1 年産対象作物()の作付面積
---	---	--------	-----------	--------

番号	氏名	作付面積(m²)
	合計(a)	

(2) 平成20年産対象作物()の作句	十面積
--	-----

番号	氏名	作付面積(m²)
	合計(b)	
	合計(b)	

	()	v 17 / 1 2	1 / T + + + + + + / - + + + / - / - + + + / - / -	ᄾᄼᄹᄺᅷᅩᆍᄸ
(3) \' hv. Z	1年産対象作物()の作付拡大面積

拡大面積		(a)		(b)
	=		-	

添付書類

- ・記載した事項について、参加者ごとに確認できる書類
- ・ブロックローテーションを実施していること及びその範囲・参加者等を明文化した申し合わせ書等

(ブロックローテーションの場合は、以下の必要な事項に記入すること)

担い手経営革新促進事業用

1 ブロックローテーション参加者名簿

<u> </u>							
氏名	住所	Tel	Fax				
	〒						

2 記入面積の参加者ごとの内訳 (1)当該年産の生産調整実施面積

() 月 8 年度の工作過差天池に	山竹貝
氏名	m²

(2) 当該年産の生産調整目標水準

(三)コ版「左の工工関連目 1855・1			
氏名	m²		

(3)18年産の生産調整目標水準

() 作 / 注 : 至 三 注 第 三 二	
氏名	m²

(1) 当該任産作付計画

<u> (4) 日畝午座下門前岡</u>							
氏名	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用
	m²	m²	m²	m²	m⁴	m²	ばれいしょ ㎡

⁽注)具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

(5)18年産の作付面積

氏名	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用
	m²	m²	m²	m²	m²	m²	ばれいしょ ㎡

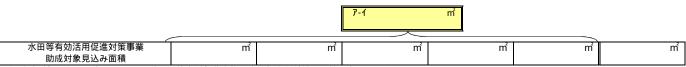
添付書類

- ・記載した事項について、参加者ごとに確認できる書類
- ・ブロックローテーションを実施していること及びその範囲・参加者等を明文化した申し合わせ書等

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	特定対象農産物 計
当該年産 作付計画	m²	m²	m²	m²	m²	(7) m ²

(注)具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

保有する見込み	(1)	m²
期間平均生産面積	,	



(注)助成対象見込み面積は、ア-イの面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

導入する新技術		
(技術を導入する作物)	()

(注)特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

・ 新規参入であることを証明する書類(市町村農業委員会が新規参入であることを証明する書類(別紙1))

(別紙3) 米の生産調整強化への対応の場合

都府県用

当該年産の生産調整		m²	20年産の生		m²		18年産の生産調整		m
実施面積(a)	110,000		実施面積	₫(D)	100,000		目標水準(c)	50,0	000
				•	•	· -		•	
生産調整拡大面積の 上限(a-c)	(7)	m²	生産調整拡大 上限(b		m²				
(当該年産-18年産)	60,000		(20年産-1	8年産)	50,000				
	小麦		二条大麦	六条大麦	はだが	凌	大豆	特定対象農産 計	物
当該年産		m²	m²	m	2	m²	m²	(ウ)	m²
作付計画()	30,000						30,000	60,000	
(注)具体的計画を有していない場合は	、見込みの面積を訂	己入する							
20年産の		m²	m²	m	2	m²	m²	(I)	m²
作付面積()	10,000						20,000	30,000	
18年産の		m²	m²	m	ì	m²	m²		m²
作付面積()	10,000						10,000	20,000	
当該年産 - 18年産の差		m²	m²	m	2	m²	m²	(1)	m²
= -	20,000						20,000	40,000	
当該年産 - 20年産の差		m²	m²	m	2	m²	m²	(力)	m²
= -	20,000						10,000	30,000	
20年産 - 18年産の差		m²	m²	m	ì	m²	m²	(†)	m²
= -							10,000	10,000	
助成対象見込み面積の上限 (ク)	m²	(注	E) クについては	、ア又はオのうち、いっ	ずれか小さい方の	の面積を上	:限とする。		
(当該年産-18年産)	40,000								

平成20年産から当該年産までに作付拡大があった場合(「ウ>エ」の場合)には、 に の内容を、 に の内容をそれぞれ記載。

平成20年産から当該年産までに作付拡大はないが、平成18年産から平成20年産までに生産調整面積の拡大があったことにより、平成18年産から当該年産までの作付拡大がある場合(「ウ エ」の場合)には、 に の内容を記載。



....

・ 当該年産の生産調整実施面積及び18年産の生産調整目標面積を確認できる書類

(技術を導入する作物)

・ 18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書及び細目書の写し等) (初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)

(注)特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

(別紙4) 経営面積の拡大の場合

都府県用

当該年産の m ^d 経営面積(a) 150,000	裏作又は麦跡大豆 の経営面積(b)	m² 20,000	20年 経営面		m² 120,000	裏作又は麦跡大豆 の経営面積(e)	m ²
18年産における m ² 経営面積(c) 100,000			20年産にる 経営面積 d + o	₫ (f)	m² 130,000		
当該年産 - 18年産の差 (経営面積の上限) a + b - c 70,00	(#	年産 - 20年産の差 経営面積の上限) a + b - f	(1) m	2	20年産 - 18年産の差 (経営面積の上限) f - c	(9) m² 30,000	
	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	特定対象農産物 計	
当該年産 作付計画 j()	20,000 m²	m²	m²		m² m² 35,000	(I) m ² 55,000	
(注)具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を		2 1	2		2 1 2	141) 2	
20年産の 作付面積()	m 10.000	mʻ	mf		m m m	(才) m² 30.000	
1617回模() 18年産の	10,000 m²	m²	m²		m² m²	,	
作付面積()	10,000	""	""		10,000	20,000	
	•	•	•		•		
当該年産 - 18年産の差	m²	m²	m²			(ħ) m²	
= -	10,000				25,000	35,000	
当該年産 - 20年産の差	m ^r	mf	m²			(†) m²	
= - 20年産 - 18年産の差	10,000	2	3		15,000	25,000 (ク) m ²	
204 年 - 164 年 07 差 = -	m²	m²	m²		m² m² 10,000	(7) m² 10,000	
農地の出し手から移動の見込まれる期 平均生産面積(18年産から当該年産までの		ケ) n 20,000	(I) 35,00	mí 00	(注)コについては、ア又 (注)シについては、	 はカのうち、小さい方の	面積を上限とする。
農地の出し手から移動の見込まれる期 平均生産面積(20年産から当該年産までの		ቻ) n 10,000	(ÿ) 25,00	m ^r	1 平成20年産から オ」の場合)には、	イ又はキのうち、いずれ	2模の拡大に伴う作付拡大があった場合(「エ>」か小さい方の面積を上限とする。 拡大に伴う作付拡大がない場合は0とする。

平成20年産から当該年産までに作付拡大があった場合(「エ>オ」の場合)には、 に の内容、 に の内容をそれぞれ記載。

平成20年産から当該年産までに経営規模の拡大に伴う作付拡大はないが、平成18年産から平成20年産までに経営規模の拡大があったことにより、平成18年産から当該年産までの作付拡大がある場合(「エ オ」の場合)には、 に の内容を記載。



	1-7-(7-9)	""					
担い手経営革新促進事業	m²	m²	m²	m²	m²	m²	
助成対象見込み面積()							
(注)助成対象面錯け、コュケュ(シュサ)の面積を冬特定対象農産物の作材拡大面積の範囲内で分配する							

(注)助成対象面積は、コ-ケ-(シ-サ)の面積を各特定対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する

(技術を導入する作物)	麦、米(15,000㎡)
(++/+ + > \ -+ = /6-46-)	= N (45 000-2)
導入する新技術	汎用収穫機の利用技術
直 λ オス新技術	沿田川雄機の利田技術

(注)特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

泰付書類

- ・ 経営面積の拡大が確認できる書類(18年産収穫以降に権利を取得した農地の売買契約書、作業受委託等の契約書の写し等)
- ・ 18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)
- ・ 20年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(20年度に提出している場合は提出不要)
- ・ (19年産以降に裏作妻又は妻跡大豆を作付けする場合) 18年産の裏作作物又は麦跡大豆の作付がなかったことの証明する書類(農業協同組合等の出荷先の長による作付けがなかったことの証明書(別紙3)等)
- ・ (法人、特定農業団体又は特定農業団体以外の農作業受託組織の場合)特定対象農産物の生産を行わずに期間平均面積を保有し続けている構成員がいないことを証明する書類(構成員ごとの生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(経営所 得安定対策実施要領別紙第3の3の(4)の期間平均生産面積の通知に係る文書)の写し、構成員ごとの共済細目書の写し等)

(別紙5) 地方農政局長が特に認める場合(水田等有効活用対策促進事業にあっては、「不作付地への作付拡大の場合を含む」)

音を含む」)	11000111001111001111111111111111111111

郑庐旧田

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆
当該年産作付計画(水田等有効活用促進対策事業助成 対象見込み面積)	m²	m²	m²	m²	m²
当該年産作付計画(担い手経営革新促進事業助成対象	m²	m²	m²	m²	m²

(注)具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

特に認める内容

添付書類

- ・ 18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)
- ・ 災害、土地改良事業等により収穫が皆無であったことを証明する書類(災害:農業共済組合等(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙3の3の(2)のイの(イ)と同じ。)の長による収穫皆無となったことを証する書類(共済加入者名、年産、農産物名、収穫皆無となった農地の地名・地番が記載されているものに限る)(農業共済組合等において証明できない場合にあっては、市町村又は農業協同組合による収穫皆無となったことを証する書類(別紙2))、土地改良事業:当該事業の実施計画書の写し等)

本報告書に係る個人情報の取り扱いについて

都道府県担い手育成総合支援協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき適正に管理し、担い手経営革新促進事業に係る交付事務及び連絡のために利用する。

また、申請者の関係する農業協同組合、農業共済組合等、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、地域担い手育成総合支援協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供する場合がある。

なお、本申請書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものとして取り扱う。